

令和 7 年第 1 回臨時組合議会（令和 7 年 7 月 3 日）

入間東部地区事務組合議会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和7年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議事日程（7月3日）	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
開会及び開議の宣告（午前10時03分）	7
◎議会運営委員長の報告	7
◎管理者あいさつ	8
日程第1 仮議席の指定	9
日程追加の件	9
日程第2 議長辞職の件	10
日程追加の件	10
日程第3 議長選挙	11
日程第4 議席の指定	12
日程第5 会議録署名議員の指名	12
日程第6 会期の決定	12
◎例月出納検査結果の報告	12
◎出席説明員の報告	12
日程追加の件	13
日程第7 副議長辞職の件	13
日程追加の件	13
日程第8 副議長選挙	14
日程第9 常任委員の選任	14
報告（各常任委員会正・副委員長の選任について）	15
日程第10 議会運営委員の選任	15
報告（議会運営委員会正・副委員長の選任について）	16
日程第11 諸般の報告	16

◎報告第1号	令和6年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について	16
◎報告第2号	令和6年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	16
日程第12	議案審議	17
◎第12号議案	令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)	17
◎第13号議案	財産の取得について	17
◎第14号議案	財産の取得について	17
◎第15号議案	監査委員の選任について	17
日程第13	閉会中の継続調査の申出について	22
◎管理者あいさつ		22
閉会の宣告(午前10時52分)		22
署名		23

入間東部地区事務組合告示第7号

令和7年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年6月25日

入間東部地区事務組合管理者 星 野 光 弘

- 1 期 日 令和7年7月3日（木）午前10時
- 2 場 所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）
- 3 付議事件
 - （1）常任委員の選任について
 - （2）議会運営委員の選任について
 - （3）報告第1号 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について
 - （4）報告第2号 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - （5）第12号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）
 - （6）第13号議案 財産の取得について
 - （7）第14号議案 財産の取得について
 - （8）第15号議案 監査委員の選任について

○応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	佐野正幸	議員	2番	村元寛	議員
3番	前田広子	議員	4番	原田雄一	議員
5番	本名洋	議員	6番	小松伸介	議員
7番	川畑勝弘	議員	8番	篠田剛	議員
10番	山田敏夫	議員	11番	林善美	議員
12番	細田三恵	議員	13番	田中栄志	議員
14番	塚越洋一	議員	15番	久保健二	議員

不応招議員（1名）

9番 島田和泉 議員

令和7年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程

令和7年7月3日(木)

午前10時 開 会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長辞職の件

日程第 3 議長選挙

日程第 4 議席の指定

日程第 5 会議録署名議員の指名

日程第 6 会期の決定

日程第 7 副議長辞職の件

日程第 8 副議長選挙

日程第 9 常任委員の選任

日程第10 議会運営委員の選任

日程第11 諸般の報告

報告第1号 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第12 議案審議

第12号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)

- 第13号議案 財産の取得について
第14号議案 財産の取得について
第15号議案 監査委員の選任について

日程第13 閉会中の継続調査の申出について

閉 会
議会議長

△出席議員（14名）

1番	佐野正幸	議員	2番	村元寛	議員
3番	前田広子	議員	4番	原田雄一	議員
5番	本名洋	議員	6番	小松伸介	議員
7番	川畑勝弘	議員	8番	篠田剛	議員
10番	山田敏夫	議員	11番	林善美	議員
12番	細田三恵	議員	13番	田中栄志	議員
14番	塚越洋一	議員	15番	久保健二	議員

△欠席議員（1名）

9番 島田和泉 議員

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

辻本貴徳 事務職員 鎌田明希 事務職員

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

星野光弘	管理者	林伊佐雄	副管理者
高畑博	副管理者	嶋村武彦	会計管理者
佐々木恵司	事務局長	高橋映治	次長兼 総務課長

上 田 安 孝 消 防 長

大 野 一 郎 次 長 兼
予 防 課 長

石 塚 孝 消 防 総 務 課 長

中 村 哲 也 警 防 課 長

波 多 野 裕 人 救 急 課 長

東 原 克 巳 指 揮 統 制 課 長

小 嶋 学 西 消 防 署 長

生 井 重 雄 東 消 防 署 長

.....

○ **山田敏夫議長** おはようございます。開会前でありますけれども、皆様にお諮りいたします。

令和7年3月30日に執行されました富士見市議会議員選挙に伴い、新たに選出された組合議員がいらっしゃること、加えて令和7年4月1日付で執行部の人事異動がありましたことから、この際出席者全員から自己紹介を頂戴したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ **山田敏夫議長** ご異議がないようですので、これより組合議員から自己紹介をお願いしたいと思います。

前列の佐野議員から順次左へとお願いたします。どうぞ。

○ **1番佐野正幸議員** 富士見市の佐野正幸です。引き続きになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **2番村元 寛議員** 富士見市の村元でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **3番前田広子議員** ふじみ野市の前田です。よろしくお願いいたします。

○ **4番原田雄一議員** ふじみ野市の原田と申します。よろしくお願いいたします。

○ **5番本名 洋議員** 三芳町の本名洋です。よろしくお願いいたします。

○ **6番小松伸介議員** 三芳町の小松です。よろしくお願いいたします。

○ **山田敏夫議長** こちらからどうぞ。

○ **7番川畑勝弘議員** 富士見市の川畑勝弘です。よろしくお願いいたします。

○ **8番篠田 剛議員** 同じく富士見市の篠田剛と申します。よろしくお願いいたします。

○ **11番林 善美議員** 三芳町の林善美と申します。よろしくお願いいたします。

○ **12番細田三恵議員** 三芳町の細田三恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **13番田中栄志議員** 富士見市の田中栄志でございます。よろしくお願いいたします。

○ **14番塚越洋一議員** ふじみ野市の塚越洋一です。よろしくお願いいたします。

○ **15番久保健二議員** 三芳町の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **山田敏夫議長** 最後になりますが、私、ふじみ野市選出の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、執行部の自己紹介をお願いしたいと思います。星野管理者からお願いします。

○ **星野光弘管理者** おはようございます。本年度より管理者を務めます富士見市長、星野でございます。よろしくお願いいたします。

○ **林 伊佐雄副管理者** おはようございます。副管理者の三芳町長、林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **高畑 博副管理者** おはようございます。副管理者を務めさせていただいておりますふじみ野市長の高畑博でございます。よろしくお願いいたします。

- 嶋村武彦会計管理者 おはようございます。会計管理者を今年度から拝命しました嶋村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 佐々木恵司事務局長 おはようございます。4月1日付で事務局長を拝命いたしました富士見市派遣の佐々木でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- 上田安孝消防長 4月1日付で消防長を拝命しました上田安孝です。よろしくお願い致します。
- 大野一郎次長兼予防課長 消防本部次長兼予防課長の長の大野です。よろしくお願いいたします。
- 高橋映治次長兼総務課長 おはようございます。事務局次長兼総務課長の高橋です。引き続きよろしくお願いいたします。
- 石塚 孝消防総務課長 消防総務課長、石塚と申します。よろしくお願いいたします。
- 小嶋 学西消防署長 おはようございます。4月1日をもって西消防署長になりました小嶋と申します。よろしくお願い致します。
- 生井重雄東消防署長 東消防署署長の生井と申します。よろしくお願いいたします。
- 中村哲也警防課長 警防課長の中村と申します。よろしくお願いいたします。
- 波多野裕人救急課長 消防本部救急課長の波多野と申します。よろしくお願いいたします。
- 東原克巳指揮統制課長 指揮統制課長、東原と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 山田敏夫議長 ありがとうございます。以上で自己紹介を終了といたします。

△開会及び開議の宣告（午前10時03分）

- 山田敏夫議長 ただいまの出席議員は14人です。

議員の出席が定足数に達していることから、本臨時会の成立を認め、ただいまから令和7年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本日、島田和泉議員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

◎議会運営委員長の報告

- 山田敏夫議長 議会運営委員会の報告を求めます。

久保委員長。

- 久保健二議会運営委員長 おはようございます。本日、9時30分より議会運営委員会を開催し、本臨時会における議事運営等について協議いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、本臨時会における議事運営についてご報告いたします。

諸般の報告につきましては、令和6年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について及び令和6年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2件でございます。

提出議案につきましては、令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）、財産の取得についてが2件及び監査委員の選任についての4件であります。

次に、資料要求につきましては、提出がなかったことを確認いたしました。

また、閉会中における継続調査の件につきましては、議長宛てに申出を行うことに決定いたしました。

次に、会期につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議いたしました結果、本日1日とすることに決定いたしました。また、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定いたしましたので、お手数ですが、議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただくようお願い申し上げます。

以上、本臨時会の運営が円滑に行われますよう皆様のご理解とご協力をお願いし、ご報告といたします。よろしくお願いいたします。

○山田敏夫議長 ただいまの報告に対し質疑を受けます。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終了いたします。

.....
◎管理者あいさつ

○山田敏夫議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者。

○星野光弘管理者 改めまして、皆さんおはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様方にはご多用の中、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、新たに組合議員になられました議員におかれましては、組合行政の推進のためにご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本年4月1日から前任の高畑博ふじみ野市長の後任といたしまして、私、富士見市長の星野が管理者に就任をいたしました。林副管理者、高畑副管理者と共に行政サービスの安定的な提供に努めてまいりますので、議員の皆様のご指導とご協力を重ねてお願いを申し上げます。

それでは、初めに消防行政関連についてご報告をいたします。6月7日に開催されました第52回埼玉県消防救助技術指導会(陸上の部)におきまして、当組合から4種目6チーム、21名の隊員が出場し、ロープブリッジ救出訓練の部において優秀な成績を収めた2チーム、8名

の隊員が埼玉県代表として、7月18日、神奈川県総合防災センター、神奈川県消防学校において開催されます第53回消防救助技術関東地区指導会に出場することが決定をいたしました。出場隊員につきましては、引き続き訓練を継続してまいります。

次に、災害についてでございますが、近年地球温暖化の影響により、数十年に一度と言われるような自然災害が毎年のように各地で発生しております。当管内におきましても、いつこのような自然災害に見舞われてもおかしくはございません。どのような災害が発生しても、住民の生命、身体及び財産を守るという責務の下、消防力の強化をはじめ、地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織との連携強化を図ってまいります。

続きまして、衛生行政関連についてご報告いたします。初めに、しののめの里の利用状況でございますが、本年4月1日から6月30日までの火葬件数は915件、式場利用件数は122件、前年同期と同程度の利用件数となっております。引き続き指定管理者と連携を図りながら、市民皆様が安心してご利用いただけるよう施設運営を行ってまいります。

なお、しののめの里における空調設備等更新工事の進捗状況でございますが、これまでに第3式場及び待合エリアの一部を除いた部分の更新が、計画どおりに終了しているところでございます。本工事につきましては、令和7年9月までに全ての機器の更新を完了させる予定となっております。

次に、浄化センターの運転状況でございますが、本年4月1日から6月30日までの搬入量は2,166キロリットルと前年同期と同程度であり、安定した処理を行っております。引き続き構成市町環境課と連携を図りながら、衛生的な生活環境の確保のため、適切な施設の運転管理に努めてまいります。

結びに、本臨時会に提案をしております案件は、議案4件となっております。それぞれご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

△日程第1 仮議席の指定

○山田敏夫議長 日程第1，仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時13分

△日程追加の件

- 本名 洋副議長 再開いたします。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 本名 洋副議長 異議なしと認め、よって議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

△日程第2 議長辞職の件

- 本名 洋副議長 日程第2、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山田敏夫議長の退場を求めます。

〔10番山田敏夫議員退席〕

- 本名 洋副議長 事務局、辞職願の朗読をお願いいたします。

- 辻本貴徳事務職員 辞職願。

今般一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるよう地方自治法第108条及び入間東部地区事務組合議会会議規則第146条第1項の規定により願ひ出ます。

令和7年7月3日。入間東部地区事務組合議会議長、山田敏夫。

入間東部地区事務組合副議長、本名洋様。

以上です。

- 本名 洋副議長 お諮りいたします。

山田敏夫議長の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 本名 洋副議長 異議なしと認めます。

よって、山田敏夫議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

山田敏夫議員の除斥を解きます。

〔10番山田敏夫議員復席〕

△日程追加の件

- 本名 洋副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、直ちに議長選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 本名 洋副議長 異議なしと認め、よって議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

△日程第3 議長選挙

- 本名 洋副議長 日程第3, 議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 本名 洋副議長 異議なしと認め、よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 本名 洋副議長 異議なしと認め、よって指名の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に田中栄志議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました田中栄志議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 本名 洋副議長 異議なしと認め、よって議長選挙は田中栄志議員が当選することに決定いたしました。

議長に当選されました田中栄志議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行います。

田中栄志議員から議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔田中栄志議長登壇〕

- 田中栄志議長 皆様、改めましておはようございます。ただいま皆様のご推挙で議長に就任いたしました田中栄志でございます。消防行政、そして環境衛生行政のますますの発展のために、皆様方と力を合わせて組合議会をしっかりと運営させていただきたいというふうに思っております。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。以上です。

- 本名 洋副議長 以上で議長選挙を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時19分

.....

△日程第4 議席の指定

- 田中栄志議長 再開いたします。

日程第4, 議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により, 1番・佐野正幸議員, 2番・村元寛議員, 3番・前田広子議員, 4番・原田雄一議員, 5番・本名洋議員, 6番・小松伸介議員, 7番・川畑勝弘議員, 8番・篠田剛議員, 9番・島田和泉議員, 10番・山田敏夫議員, 11番・林善美議員, 12番・細田三恵議員, 13番・私, 田中栄志, 14番・塚越洋一議員, 15番・久保健二議員を指定いたします。

.....

△日程第5 会議録署名議員の指名

- 田中栄志議長 日程第5, 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は, 会議規則第88条の規定により, 12番・細田三恵議員, 15番・久保健二議員を指名いたします。

.....

△日程第6 会期の決定

- 田中栄志議長 日程第6, 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は, 本日1日にしたいと思いますが, これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め, よって会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎例月出納検査結果の報告

- 田中栄志議長 ここで, ご報告いたします。

例月出納検査の結果報告の写しをお手元に配付しております。

.....

◎出席説明員の報告

- 田中栄志議長 また, 地方自治法第121条の規定による説明員は, お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので, ご了承願います。

暫時休憩いたします。

.....

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時22分

△日程追加の件

- 田中栄志議長 再開いたします。

ただいま本名洋副議長から、副議長の職について辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

△日程第7 副議長辞職の件

- 田中栄志議長 日程第7、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、本名洋副議長の退場を求めます。

〔5番本名 洋議員退席〕

- 田中栄志議長 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

- 辻本貴徳事務職員 辞職願。

今般一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるよう地方自治法第108条及び入間東部地区事務組合議会会議規則第146条第1項の規定により願い出ます。

令和7年7月3日。入間東部地区事務組合議会副議長、本名洋。

入間東部地区事務組合議長、田中栄志様。

以上です。

- 田中栄志議長 お諮りいたします。

本名洋副議長の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって本名洋副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

本名洋議員の除斥を解きます。

〔5番本名 洋議員復席〕

△日程追加の件

- 田中栄志議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、直ちに副議長選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

△日程第8 副議長選挙

- 田中栄志議長 日程第8，副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に塚越洋一議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました塚越洋一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって副議長選挙は塚越洋一議員が当選することに決定いたしました。

副議長に当選されました塚越洋一議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行います。

塚越洋一議員から副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔塚越洋一副議長登壇〕

- 塚越洋一副議長 ただいま副議長に選出されました14番，塚越洋一でございます。議長を補佐し、議会の民主的で円滑な運営を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

- 田中栄志議長 以上で副議長選挙を終了いたします。

△日程第9 常任委員の選任

- 田中栄志議長 日程第9，常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長

の指名により行うこととなっており、総務常任委員に、1番・佐野正幸議員、6番・小松伸介議員、8番・篠田剛議員、9番・島田和泉議員、10番・山田敏夫議員、11番・林善美議員、13番、私、田中栄志、14番・塚越洋一議員、建設常任委員に、2番・村元寛議員、3番・前田広子議員、4番・原田雄一議員、5番・本名洋議員、7番・川畑勝弘議員、12番・細田三恵議員、15番・久保健二議員、以上の皆様をそれぞれの常任委員に指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よってただいま指名した皆様を、それぞれの常任委員に選任いたします。

暫時休憩いたします。

.....
休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時29分
.....

△報告（各常任委員会正・副委員長の選任について）

- 田中栄志議長 再開いたします。

それぞれの常任委員会の正副委員長についてご報告いたします。

総務常任委員会委員長に島田和泉議員、副委員長に小松伸介議員、建設常任委員会委員長に久保健二議員、副委員長に村元寛議員、以上のとおりご報告いたします。

.....
△日程第10 議会運営委員の選任

- 田中栄志議長 日程第10、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名により行うこととなっており、2番・村元寛議員、4番・原田雄一議員、5番・本名洋議員、7番・川畑勝弘議員、10番・山田敏夫議員、12番・細田三恵議員、以上の皆様を議会運営委員に指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よってただいま指名した皆様を議会運営委員に選任いたします。

暫時休憩いたします。

.....
休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時31分

.....
△報告（議会運営委員会正・副委員長の選任について）

○田中栄志議長 再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長についてご報告いたします。

委員長に川畑勝弘議員，副委員長に山田敏夫議員，以上のとおりご報告いたします。
.....

△日程第11 諸般の報告

◎報告第1号 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について

◎報告第2号 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○田中栄志議長 日程第11，諸般の報告を行います。

報告第1号 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について，
管理者からの報告を求めます。

管理者。

○星野光弘管理者 それでは，報告第1号 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰
越計算書報告について報告をいたします。

本件は，令和6年度予算で継続費として設定した事業を，別紙のとおり翌年度へ通次繰越
しをしたので，地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告をするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中栄志議長 ただいまの報告第1号に対し質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 以上で報告第1号を終了いたします。

報告第2号 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ
いて，管理者からの報告を求めます。

管理者。

○星野光弘管理者 続きまして，報告第2号 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明
許費繰越計算書の報告についてご報告いたします。

本件は，令和6年度補正予算（第5号）で繰越明許費として設定した事業を，別紙のとおり
翌年度へ繰り越したので，地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでご
ざいます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○田中栄志議長 ただいまの報告に対し質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 以上で報告第2号を終了いたします。
-

△日程第12 議案審議

- ◎第12号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

- ◎第13号議案 財産の取得について

- ◎第14号議案 財産の取得について

- ◎第15号議案 監査委員の選任について

- 田中栄志議長 日程第12，議案審議を行います。

これより本臨時会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

- 辻本貴徳事務職員 （議案名朗読）

- 田中栄志議長 以上，議案4件を上程いたします。

管理者からの提案理由の説明を求めます。

管理者。

- 星野光弘管理者 本臨時会に提出をさせていただきました議案の提案理由を申し上げます。

初めに，第12号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましては，歳入歳出予算を補正する必要が生じたので，地方自治法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

次に，第13号議案及び第14号議案の財産の取得についてでございますが，水槽付消防ポンプ自動車及び消防ポンプ自動車を取得したいので，地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

最後に，第15号議案 監査委員の選任についてでございます。細田三恵氏を監査委員に選任したいので，地方自治法第196条第1項及び第96条第1項第15号の規定により提案するものでございます。

提案理由は以上でございます。よろしくご審議の上，ご可決賜りますようお願いいたします。

- 田中栄志議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第12号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

- 佐々木恵司事務局長 第12号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書と併せて送付いたしました参考資料1の令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）概要を御覧ください。まず、歳入歳出予算補正額につきましては、歳入歳出それぞれ330万7,000円を増額補正し、補正後の予算を53億1,790万3,000円とするものでございます。

補正内容についてご説明します。歳入につきましては、前年度繰越金の確定額のうち330万7,000円を歳出予算補正の財源とすることによる補正でございます。歳出につきましては、修繕料として、西消防署三芳分署の防火シャッターが、定期点検において作動不良が確認されたことによる修繕と、同じく三芳分署のエレベーターが故障したことにより、修繕が必要となったため計上するものでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

- 田中栄志議長 これより質疑に入りますが、聞き取りづらいことがありますので、発言はマイクに向かって行うようお願いいたします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第12号議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第12号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 田中栄志議長 挙手全員であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

第13号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○上田安孝消防長 第13号議案 財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の種類につきましては、財産、車両でございます。現在、西消防署に配備してあります水槽付消防ポンプ自動車の更新でございます。配備してあります水槽付消防ポンプ自動車は、火災、救急救助などあらゆる災害現場に使用する当組合の主力車両になっております。平成23年3月の初年度登録から15年を迎えようとしており、経年劣化が激しいことから更新するものです。

参考資料2を御覧ください。今回の入札の結果でございますが、令和7年4月30日、事前辞退を申し出た2者と失格の1者を除く指名業者5者による指名競争入札でございます。1回目の入札で、予定価格の範囲内で金額提示がございましたので、最低価格を提示いたしました長野ポンプ株式会社東京営業所と仮契約をしたものでございます。落札額につきましては7,390万円、税込み額8,129万円、取得予定期限につきましては令和8年3月31日となっております。

参考資料3を御覧ください。車両の詳細につきましては、全長約7メートル、全幅約2.3メートル、ダブルキャブオーバー型で乗車定員6名、2輪駆動、オートマチックミッション、主要装備は消防活動に十分な性能を有するポンプ、2,000リットルの水槽等を搭載した車両になります。

以上が第13号議案 財産の取得についての説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中栄志議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第13号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第13号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 田中栄志議長 挙手全員であります。

よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

第14号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

- 上田安孝消防長 第14号議案 財産の取得についてご説明申し上げます。

現在、三芳町消防団第5分団に配備してあります消防ポンプ自動車の更新でございます。配備してあります消防ポンプ自動車は、初年度登録から18年が経過しており、経年劣化が激しいことから更新するものです。

参考資料4を御覧ください。今回の入札の結果でございますが、令和7年4月30日、辞退を申し出た4者と失格の1者を除く指名業者3者による指名競争入札でございます。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額提示がございましたので、最低価格を提示いたしました埼玉消防機械株式会社と仮契約をしたものでございます。落札額につきましては2,138万7,900円、税込み額2,352万6,690円、取得予定期限につきましては令和8年3月19日となっております。

参考資料5を御覧ください。車両の詳細につきましては、ダブルオーバーキャブ型で乗車定員6名、普通自動車免許で運転可能なコンパクトな車両となっております。全長約5.6メートル、全幅約1.9メートル、2輪駆動、オートマチックトランスミッション、収納力、積載力が確保され、消防活動に十分な性能を有するポンプを搭載した車両となっております。

以上が第14号議案 財産の取得についての説明になります。よろしくご審議のほどお願いします。

- 田中栄志議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第14号議案については、会議規則第37条

第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第14号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 田中栄志議長 挙手全員であります。

よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

第15号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、細田三恵議員の退場を求めます。

〔12番細田三恵議員退席〕

- 田中栄志議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第14号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事に関する案件でございますので、先例により討論を省略し、直ちに採決を行います。

これより第15号議案を採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 田中栄志議長 挙手全員であります。

よって、第15号議案はこれに同意することに決定いたしました。

細田三恵議員の除斥を解きます。

〔12番細田三恵議員復席〕

△日程第13 閉会中の継続調査の申出について

- 田中栄志議長 日程第13, 閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎管理者あいさつ

- 田中栄志議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。管理者。

- 星野光弘管理者 本臨時会閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご提案申し上げました議案に対しまして慎重なるご審議の上、それぞれご可決を賜り、誠にありがとうございます。今後におきましても、管内におきます住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、職員一丸となり業務に邁進してまいります。

議員の皆様におかれましては、健康管理にご留意いただき、今後も一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

△閉会の宣告（午前10時52分）

- 田中栄志議長 お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により、本臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって本臨時会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和7年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を閉会いたします。

△署名

左記会議のてんまつは、書記長が記載したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月3日

前議長 山田敏夫

前副議長 本名洋

議長 田中栄志

署名議員 細田三恵

署名議員 久保健二